

◆児童生徒に最適な教育環境を提供するための、

## 学校のあるべき姿と実現に向けた取組

### (1) 学校のあるべき姿

児童・生徒が、多様な考え方に触れ、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばしていける集団規模と安心・安全な教育環境のもとで、地域と連携を図りながら、義務教育9年間を見通したつながりのある教育を提供することにより、子どもたちの確かな学び（健やかな成長）を保障できる学校

#### 【理想形】

子どもの社会性を育むことが出来る集団規模を有し、校区の中心に位置する同一敷地内に小中学校がある義務教育学校

## (3) あるべき姿の実現に向けた取組

### ■小中一貫教育の推進

- ①小中ブロックを見直し、進学先が分かれる小学校の解消を図る。(将来的に学校選択制は廃止)
- ②小中学校の併設が可能な敷地条件等を満たす小中学校では義務教育学校の設置も検討。

### ■集団規模の確保

- ①子どもの就学環境(通学の距離や時間など)の実情を踏まえた、一定の集団規模を確保していくための適正規模の基準を定める。
- ②適正規模の基準をもとに、通学区域の変更や適正配置を検討していく。

## (4) あるべき姿の実現に向けた 具体的な取組 (案)

### ■学級規模の基準

- ①市街地地域 (北部地域以外)
  - ・小学校… 1 2 学級以上 (1 学年 2 学級以上)
  - ・中学校… 6 学級以上 (1 学年 2 学級以上)
- ②北部地域
  - ・小学校… 6 学級以上 (1 学年 1 学級以上)
  - ・中学校… 3 学級以上 (1 学年 1 学級以上)

### ■学校配置の基準

- ・小学校の通学距離・・・概ね 4 Km以内
- ・中学校の通学距離・・・概ね 6 Km以内

### ■適正規模・適正配置計画期間

- ・令和 6 年度～令和 1 5 年度 (1 0 年間)

## (4) あるべき姿の実現に向けた 具体的な取組 (案)

### ■具体的な進め方

- ・小中一貫教育を一層推進するため、**全市的に**小中ブロックを見直すとともに、学校選択制については将来的に廃止していく。
- ・「通学区域の見直し」と「学校の統合」等の方法により、各学校や地域の実情に応じて適切に取り組んでいく。
- ・計画期間は10年間とし、児童生徒数の将来推計から学級規模・学校配置基準に基づき、検討対象校を決定していく。
- ・**検討対象校は、現時点では6年後の令和10年度の児童生徒数の推計から、学校規模の基準を満たしていない学校とし、当該校に隣接する学校を関連校として検討を進める。**

### 《検討対象校》

#### ◎市街地地域

- ・岬小・見初小・神原小・鶉ノ島小

#### ◎北部地域

- ・二俣瀬小・小野小・万倉小・吉部小

## (4) あるべき姿の実現に向けた具体的な取組(案)

- 学校施設の改築・改修時期も見据えながら、老朽化が進んでいる学校や、半径4キロ以内に複数の学校が集中している地域の学校から優先的に取り組んでいく。
- 通学距離が配置基準を大幅に超えている北部地域の学校については、ICT等を活用した他校との交流や地域と連携した教育を推進することで当面の間、現在の学校を維持していく。
- 北部地域の学校について、今後の児童数の推移を注視した結果、教育環境の維持が困難と認められる場合には適正配置を進めていく。